第９回定時株主総会招集ご通知に際しての
電子提供措置事項

目次

事業報告

１．企業集団の現況

(1)当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

(2)直前３事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

②当社の財産及び損益の状況

(3)対処すべき課題

(4)主要な事業内容

(5)主要な営業所及び工場

(6)使用人の状況

(7)主要な借入先の状況

(8)その他企業集団の現況に関する重要な事項

２．会社の現況

(1)株式の状況

(2)新株予約権等の状況

(3)会社役員の状況

①事業年度中に退任した取締役

②責任限定契約の内容の概要

③役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約の内容の概要

④社外役員に関する事項

(4)会計監査人の状況

３．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1)業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

(2)運用状況の概要

４．会社の支配に関する基本方針

５．剰余金の配当等の決定に関する方針

連結計算書類

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

計算書類に係る会計監査報告

監査等委員会の監査報告

AIAIグループ株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

事業報告

1．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善するなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復の基調で推移しました。一方で、海外景気の下振れリスクや物価上昇の影響などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境として、厚生労働省による2024年２月発表の人口動態統計速報（2023年12月分）によれば、2023年の出生数は前年に比べて5.1％減少（４万1,097人減少）の75万8,631人で、８年連続減少の過去最少となるなど少子化の影響、及び待機児童数も解消に向かっているものの、一方で女性の就業率の上昇にともない保育園利用ニーズは当面底堅く推移すると見込まれます。

政府においては、2023年４月に「こども家庭庁」が発足し、2023年12月には「こども未来戦略」を閣議決定し、児童手当の拡充や就労要件を問わず保育を利用できる「こども誰でも通園制度」の創設、職員配置基準改善、保育士等の処遇改善等の施策を実施すると発表しており、国策としての少子化対策の一層の強化が予想されます。

このような状況の中、当社グループは、東京都、千葉県、神奈川県及び大阪府で認可保育所（AIAI NURSERY）と児童発達支援、放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援を提供する多機能型事業所（AIAI PLUS)を主な業態として運営し、このエリアでは、「保育」と「療育」と「教育」の３つの「育」を一体的に提供する「AIAI三育圏」を展開しております。

当連結会計年度末の運営施設数につきましては、以下の通り認可保育所４施設、多機能型事業所３施設を新規に開設し、認可保育所１施設を既存施設の定員数を拡大し移転しました。

施設名	所在地	開設年月	形態
AIAI NURSERY西荻北	東京都杉並区	2023年４月	認可保育所
AIAI NURSERY富士見台	東京都練馬区	2023年４月	認可保育所
AIAI NURSERY柏たなか	千葉県柏市	2023年４月	認可保育所
AIAI NURSERY向ヶ丘遊園	神奈川県川崎市	2023年４月	認可保育所
AIAI NURSERY新百合ヶ丘(※)	神奈川県川崎市	2023年４月	認可保育所
AIAI PLUS阿波座	大阪府大阪市	2023年12月	多機能型事業所
AIAI PLUS八千代緑が丘駅	千葉県八千代市	2024年２月	多機能型事業所
AIAI PLUS稲毛駅東口	千葉県千葉市	2024年２月	多機能型事業所

※ AIAI NURSERY百合ヶ丘から定員数を拡大し移転

これにより、当社グループは当連結会計年度末時点で認可保育所86施設（東京都30施設、神奈川県３施設、千葉県42施設、大阪府11施設)、多機能型事業所20施設、サービス付高齢者向け住宅１施設、住宅型有料老人ホーム１施設、生活介護施設１施設の計109施設を営んでおります。

また、下記の新規開設準備に取り掛かっております。2024年４月１日開設予定の４施設はいずれも予定通り開設が行われております。

（2025年３月期　開設予定　チャイルドケア事業）

地域及び施設数	種類	入所定員(名)	開園予定
東京都　　１施設	認可保育園	50	2024年４月１日
千葉県　　２施設	認可保育園	100	
神奈川県　１施設	多機能型施設	10	
４施設　合計		160	

これらの結果、当連結会計年度の売上高は11,818,228千円（前連結会計年度比9.2％増）、営業利益は532,305千円（同559.5％増）、経常利益は875,776千円（同111.8％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は353,256千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失506,112千円）となりました。

なお、当連結会計年度より、当社の報告セグメントは単一セグメントとなりましたので、セグメント別の記載は省略しております。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第６期 (2020年12月期)	第７期 (2022年３月期)	第８期 (2023年３月期)	第９期 (当連結会計年度) (2024年３月期)
売上高 (千円)	8,318,190	11,975,131	10,822,455	11,818,228
経常利益 (千円)	276,960	461,294	413,579	875,776
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	150,732	116,616	△506,112	353,256
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△) (円)	57.51	42.98	△180.34	114.71
総資産 (千円)	10,498,311	12,066,403	11,742,756	11,657,215
純資産 (千円)	1,431,991	1,590,062	1,340,947	1,745,230
１株当たり純資産 (円)	521.84	569.21	433.12	558.88

(注) １．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

２．2021年11月18日開催の臨時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期（事業年度の末日）を毎年12月31日から３月31日に変更いたしました。その経過措置として、第７期は2021年１月１日から2022年３月31日までの15カ月間となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第６期 (2020年12月期)	第７期 (2022年３月期)	第８期 (2023年３月期)	第９期 (当事業年度) (2024年３月期)
売上高 (千円)	752,610	292,995	264,126	262,678
経常利益又は経常損失(△) (千円)	13,115	△29,242	△14,876	55,976
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	38,777	△192,585	△522,502	75,003
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△) (円)	14.80	△70.98	△186.18	24.35
総資産 (千円)	3,724,749	4,319,399	4,639,999	4,729,251
純資産 (千円)	1,509,072	1,375,797	1,101,022	1,210,940
１株当たり純資産 (円)	550.80	490.93	354.55	386.42

(注) １．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

２．2021年11月18日開催の臨時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期（事業年度の末日）を毎年12月31日から３月31日に変更いたしました。その経過措置として、第７期は2021年１月１日から2022年３月31日までの15カ月間となっております。

⑶ 対処すべき課題

出生率の低下と待機児童数は全国的に解消に向かう中、保育市場は今後成熟期を迎えることが見込まれる一方、国策としての少子化対策が今後一層強化されることなどから、保育サービスへのニーズは引き続き維持・向上していくものと想定しております。加えて、少子化の局面でも障害を抱える子供の数は増加の一途を辿っており障害児施設も増加しております。

こうした環境下、当社グループは本年４月に新たなグループ経営理念「社会的課題を解決し、世の中に貢献する」を制定、「保育」と「療育」と「教育」の３つの「育」を一体的に提供する「AIAI三育圏」に沿った事業展開を推進し、多様な子どもたちが生まれ持った素晴らしい力を発揮できるよりよい社会の実現を目指すとともに、グループ企業の事業間シナジーを最大限に高め、社会に貢献し続けてまいります。

① AIAI NURSERYの基盤の維持・拡大

待機児童が解消に向かいつつある局面でも、直営認可保育施設「AIAI NURSERY」について、引き続き高いニーズ及び投資対効果が見込めるエリアに絞ってドミナント戦略に基づく新規開設を継続するとともに、M&Aも視野に入れながら今後の業界再編も見据えた取り組みも進め、安定的な収益基盤の維持・拡大を図ります。

また、大学院との包括連携協定や社内ライセンス制度を通じた保育士の専門性向上カリキュラムを職員向けに提供し、職員の多様なキャリアパスの実現をサポート等を通じて離職率の低減を図るとともに、集中採用や効率的な配置によって引き続きコストの抑制に努め、安定的な収益の維持に取り組みます。

② 保育と療育のシナジー効果の発揮

待機児童が解消に向かいつつある一方で障害児の数は増加傾向にあるなか、児童の発達支援に関して利用者の多様化するニーズに応えるため、AIAI PLUSにおける専門的な療育サービスを引き続き提供し、インクルーシブな保育を推進します。

また、AIAI PLUSでは従来の通所型サービスのほか、発達に関するプログラムの専門家が保育所等を訪問して同種のプログラムを提供する保育所等訪問支援サービスも展開し、AIAI NURSERYとの連携をさらに強化していくことで、当社グループにおける保育と療育のシナジー効果を一層高め、収益力のさらなる強化を図ります。

③ 保育と教育のシナジー効果の発揮

今後も選ばれる園として、引き続き保育の質の向上を図るとともに、AIAI NURSERY利用者の小学校へのスムーズな就学を支援するため、魅力的な幼児教育プログラムを展開します。

小学校入学に不可欠な読み書きをはじめとした知識教育プログラムのほか、創造的な思考力を育む思考教育プログラム等、保護者や子どもにとって魅力あるカリキュラムを充実させ、園児の獲得と収益力のさらなる強化を図ります。

⑷ **主要な事業内容**（2024年３月31日現在）

事　業　区　分	事　業　内　容
チャイルドケア事業	認可保育園、小規模保育施設、多機能型事業所の運営、保育テック事業、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の運営
そ　の　他	グループ会社の管理、経営支援業務

当社グループは当連結会計年度より、チャイルドケア事業の単一セグメントに変更しております。

⑸ **主要な営業所及び工場**（2024年３月31日現在）

① 当社

本社：東京都墨田区

② 子会社

（運営施設数）

地域区分	施設数
関東地方	94施設
関西地方	15施設
合計	109施設

⑹ **使用人の状況**（2024年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
チャイルドケア事業	1,079（890）名	94名減（137名増）
全社	1（4）	2名減（3名減）
合計	1,080（894）	96名減（134名増）

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．当社グループは、今後の事業展開、経営資源の配分、経営管理体制の効率化等の観点から、当期より「チャイルドケア事業」「ライフケア事業」「テック事業」を一体的な事業と捉え、チャイルドケア事業の単一セグメントが適切であると判断いたしました。このためセグメント別の記載は省略しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1（4）名	2名減（3名減）	38.6歳	3.17年

（注） 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑺ **主要な借入先の状況**（2024年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	2,843,205千円
株式会社千葉銀行	2,612,423
独立行政法人福祉医療機構	1,270,000

⑻ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（2024年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　8,000,000株
② 発行済株式の総数　3,099,381株
③ 株主数　992名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社アニヴェルセルHOLDINGS	1,064,550株	34.3%
貞松成	524,091	16.9
渡辺崇	433,900	14.0
social investment株式会社	315,000	10.2
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	48,301	1.6
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	41,800	1.3
楽天証券株式会社	40,900	1.3
JPモルガン証券株式会社	40,300	1.3
AIAIグループ従業員持株会	39,293	1.3
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	27,100	0.9

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況
該当事項はありません。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(2024年３月31日現在)

名称		第５回新株予約権
発行決議日		2017年12月11日
新株予約権の数		680個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　68,000株 (新株予約権１個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり　51,800円 (１株当たり　518円)
権利行使期間		2019年12月12日から 2027年12月11日まで
行使の条件		(注)
役員の保有状況	監査等委員でない取締役（社外役員を除く）	新株予約権の数　680個 目的となる株式数　68,000株 保有者数　1名
	監査等委員でない社外取締役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名
	監査等委員である取締役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名

(注) １．新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。

２．新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

３．その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

2022年６月15日開催の取締役会決議に基づき発行した第８回新株予約権

（2024年３月31日現在）

名　称	第８回新株予約権
割　当　日	2022年７月１日
新株予約権の数	1,780個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　178,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり231円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株につき　1,500円
権利行使期間	2022年７月４日から 2025年７月３日まで
割　当　先	三田証券株式会社

※第７回新株予約権は2023年５月24日に全て行使が完了しております。

⑶ 会社役員の状況

① 事業年度中に退任した取締役

氏　名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
浅見　雅光	2023年６月22日	辞任	取締役（常勤監査等委員） AIAI Child Care株式会社　監査役 株式会社CHaiLD 監査役 AIAI Life Care株式会社　監査役

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各監査等委員である社外取締役との間において責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が、その職務の遂行について、善意で重大な過失がないことを条件に、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、取締役及び子会社役員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により塡補することとしております。被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による公序良俗に反する行為に起因する損害等については、塡補の対象外としております。保険料は全額当社が負担しております。

④社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査等委員 野口洋氏は、株式会社トビムシの代表取締役、株式会社東京・森と市庭の代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査等委員 豊泉美穂子氏は、みなと協和法律事務所の弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 監査等委員	野口　洋	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、公認会計士並びに企業経営者としての幅広い経験と知見に基づき、専門的な立場から監督・助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち13回に出席し、当社の会計及び内部統制等について、適宜、必要な発言を行っております。
取締役 監査等委員	豊泉　美穂子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、弁護士としての専門的見地から、主に法務、コンプライアンスに係る議案の審議に関する監督・助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち13回に出席し、当社のコンプライアンス体制について、適宜、必要な発言を行っております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　ふじみ監査法人

（注）双研日栄監査法人は、2023年10月2日に青南監査法人及び名古屋監査法人と合併し、ふじみ監査法人に名称を変更しております。

② 報酬等の額

	ふじみ監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴ 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、2024年３月15日開催の取締役会にて内容を一部改定しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役及び従業員が法令及び社会通念などを遵守した行動をとるために「コンプライアンス規程」「コンプライアンスマニュアル」を作成し、取締役及び従業員に周知し、法令、定款及び反社会的勢力との取引断絶を企業活動の前提とすることを徹底する方針です。

ロ．コンプライアンスに関する活動を推進するため、取締役及び監査等委員で構成したコンプライアンス委員会を設置しています。全体に関する統括責任者として経営企画部担当取締役を委員長に任命し、コンプライアンス体制の構築・維持には、コンプライアンス統括責任者と各部署の責任者が連携してあたります。

ハ．コンプライアンス活動の調整窓口として、経営企画部にコンプライアンス委員会事務局を設置しています。

ニ．内部監査室を設置し、内部監査方針、内部監査計画、各部署の業務遂行、コンプライアンスの状況などについて監査等委員会、会計監査人と連携するとともに、内部監査結果を代表取締役及び取締役会に報告しています。

ホ．「内部通報規程」を定め、グループ全体における法令遵守の観点から、これに反する行為などを早期発見し是正するために「内部通報制度」を構築し、運用しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、それぞれの保存媒体に応じて法令・社内規程などに基づいて適時適切に閲覧可能な状態で管理・保存しております。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

イ．「危機管理規程」を作成し、全社的なリスク及び組織横断的さらには各組織に発生するリスクの管理及び対応を実施しております。

ロ．当社グループのリスクを統括する部署は当社経営企画部とします。

ハ．従来想定されていなかった種類のリスクが新たに生じた場合には、代表取締役が速やかに対応責任者を定め対応を実施します。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、定時取締役会を月１回開催するほか、必要に応じて適時に臨時取締役会を開催しております。

ロ．業務分掌及び職務権限を整理し、効率的な業務執行ができる体制を構築しております。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社グループにおける業務の適正を確保するために、「関係会社等管理規程」を定め、事業及び経営に関する事項については、あらかじめ報告し、協議の上で決定するとともに、当社の取締役会で子会社の経営状況について報告を受け、経営の適正性について担保しております。

ロ．子会社の取締役には、当社の監査等委員以外の者もしくは従業員が就任するとともに、当社から監査等委員を派遣し、子会社の業務執行状況を監査し、業務の適正を確保する体制を構築しております。

⑥　監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会からの求めに応じて監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置することとします。

⑦　監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命・異動・人事考課については、監査等委員の意見を聴取し、代表取締役はそれを尊重しています。

ロ．当該使用人に対する指示の実効性を担保するために、使用人への業務指示及び勤務管理等は、常勤監査等委員が実施することとしております。

ハ．使用人の業務結果等は常勤監査等委員へ直接報告するものとし、それを常勤監査等委員が代表取締役へ報告するフローを構築しております。

⑧　取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．監査等委員は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重

要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人にその報告を求めることができるものとします。

ロ．取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、その他各監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について速やかに報告を行うものとします。

ハ．取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告するものとします。

ニ．取締役及び使用人が監査等委員会へ報告したことを理由とする不利な取扱い及び報復行為等を禁止しています。

⑨　監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

イ．監査等委員の職務の執行が円滑に行われるようにするため、一定の基準を定め、常勤監査等委員に直接の決裁権限を付与するほか、前払についても事前申請のうえで認めております。

ロ．監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関して、社内規程として、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」を制定し、適切に運用しております。

ハ．監査等委員は規程に従い、職務の執行について生ずる費用について会社から前払又は償還を受けることができるものとします。

ニ．前項の請求は、監査等委員による緊急又は臨時に支出した費用についても適用され、会社は当該請求に係る費用が監査委員又は監査委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができないこととします。

⑩　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、代表取締役と定期的な会議を開催し、意見や情報の交換を行うものとし、必要に応じて監査法人あるいは内部監査室、弁護士との連携をとり、意見や情報の交換を行うものとします。

⑪　財務報告の信頼性と適切性を確保するための体制

イ．当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、評価、維持、改善等を行い、財務の信頼性を確保するための管理体制を整備します。

ロ．子会社の業務の執行に関しては、当社からの牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報

告の適正性の確保に努めます。

⑫　反社会的勢力排除に向けた体制

イ．当社グループにおける反社会的勢力排除に向けた基本的な方針を「反社会的勢力対応方針」において定め、その内容の周知徹底を図るものとします。

ロ．反社会的勢力に関する業務を統括する部署を経営企画部と定め「反社会的勢力対応方針」に従い反社会的勢力との関係を遮断します。

⑵　運用状況の概要

①　取締役会にて法令及び取締役会規程に定められた事項や重要事項を決定及び継続的に審議したほか、月次の業績の分析・対策・評価を実施するとともに、各取締役から業務執行の報告を受け、法令・定款への適合性や業務の適正性の観点で審議いたしました。

②　監査等委員会にて監査方針、監査計画を協議決定し、監査等委員は定期的に代表取締役との意見交換、取締役及び使用人へのヒアリングを実施したほか、取締役会へ出席し、内部監査室の業務監査報告の聴取、重要書類監査、事業所及び子会社監査等を行いました。

③　四半期毎にコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスに関する運用状況・課題等を協議・共有化いたしました。更に、重要な課題や改善事項については月次ベースで進捗管理を行い、都度コンプライアンス委員会に報告する体制を整えております。

④　「コンプライアンス通報窓口」を継続的に運用し、内部通報制度の有効性を担保しています。通報された内容のうち重要性が高いものについては、コンプライアンス委員会に報告されております。

4. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の拡大と株主の利益増加に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収への対抗措置は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化に注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

5．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の重要施策の一つと認識しており、将来の事業展開と財務体質強化のため必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的に剰余金の配当等を行うことを基本方針としております。

また、当社は会社法第459条第１項各号の定めに基づき、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができること、配当に関しては、中間配当及び期末配当の年２回行えることを定款で定め、機動的に利益還元が行える体制を整えております。

現在、当社は事業拡大の段階にあり、内部留保については、設備投資や新業態、プログラムの開発のための投資や財務体質の強化等を優先しているため、これまで配当を実施しておりません。また、当事業年度においても同様の方針としております。

将来的には、経営成績及び財政状況を勘案の上、株主への利益還元を実施していく所存ですが、現時点において剰余金の配当等の実施時期については未定であります。

（注）本事業報告中の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2024年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**3,732,805**	**流動負債**	**2,980,617**
現金及び預金	1,668,498	短期借入金	360,000
売掛金及び契約資産	1,249,025	1年内返済予定の長期借入金	1,105,257
未収入金	452,258	リース債務	17,147
その他	363,257	未払法人税等	233,528
貸倒引当金	△235	未払費用	661,752
固定資産	**7,924,410**	賞与引当金	78,282
有形固定資産	**6,684,241**	その他	524,649
建物及び構築物	5,221,918	**固定負債**	**6,931,367**
機械及び装置	163,215	長期借入金	6,131,303
リース資産	263,789	繰延税金負債	250
建設仮勘定	551,474	リース債務	246,642
その他	483,844	退職給付に係る負債	69,058
無形固定資産	**156,724**	資産除去債務	450,424
のれん	153,320	その他	33,688
その他	3,403	**負債合計**	**9,911,985**
投資その他の資産	**1,083,443**	(純資産の部)	
投資有価証券	71,149	**株主資本**	**1,712,595**
長期貸付金	186,551	**資本金**	**29,756**
敷金及び保証金	653,070	**資本剰余金**	**1,517,048**
繰延税金資産	54,425	**利益剰余金**	**166,079**
その他	160,246	**自己株式**	**△288**
貸倒引当金	△42,000	**その他の包括利益累計額**	**18,827**
		退職給付に係る調整累計額	18,827
		新株予約権	**13,807**
		純資産合計	**1,745,230**
資産合計	**11,657,215**	**負債純資産合計**	**11,657,215**

(注)　金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2023年4月1日から
2024年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**11,818,228**
売上原価		**10,082,725**
売上総利益		**1,735,502**
販売費及び一般管理費		**1,203,196**
営業利益		**532,305**
営業外収益		
補助金収入	431,647	
その他	26,373	**458,020**
営業外費用		
支払利息	68,367	
開園準備費	25,693	
支払手数料	14,502	
その他	5,985	**114,549**
経常利益		**875,776**
特別利益		
固定資産売却益	33	
資産除去債務戻入益	891	**925**
特別損失		
固定資産除売却損	299	
減損損失	363,646	**363,946**
税金等調整前当期純利益		**512,754**
法人税、住民税及び事業税	347,980	
法人税等調整額	△188,482	**159,498**
当期純利益		**353,256**
親会社株主に帰属する当期純利益		**353,256**

（注）　金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2023年４月１日から
2024年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	176,064	1,331,226	△187,176	△288	1,319,825
当連結会計年度変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	19,756	19,756			39,513
減資	△166,064	166,064			－
親会社株主に帰属する当期純利益			353,256		353,256
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	△146,307	185,821	353,256	－	392,770
当連結会計年度末残高	29,756	1,517,048	166,079	△288	1,712,595

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	2,714	2,714	18,406	1,340,947
当連結会計年度変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）			△4,599	34,914
減資				－
親会社株主に帰属する当期純利益				353,256
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	16,112	16,112	－	16,112
当連結会計年度変動額合計	16,112	16,112	△4,599	404,283
当連結会計年度末残高	18,827	18,827	13,807	1,745,230

(注)　金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　３社

・連結子会社の名称　　AIAI Child Care株式会社
株式会社CHaiLD
AIAI Life Care株式会社

⑵　連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

⑶　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等　　移動平均法による原価法

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　　定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　　３年～47年
機械及び装置　　５年～17年

ロ．無形固定資産

ソフトウェア　　自社利用のソフトウェア　　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

ロ．退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理する方法を採用しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ハ．控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、資産の取得原価に算入しております。

ニ．収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

⑴保育施設

児童福祉法に基づき、国が定めた設置基準（施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理等）を満たし、区市町村長に認可された保育施設であります。「子ども・子育て支援新制度」の下、国及び自治体が負担する施設型給付及び地域型保育給付を委託費として交付を受けて運営しております。

収益の大部分は利用者への保育サービスの提供によって履行義務が充足されます。内閣府の定めた公定価格及び自治体が定めた補助金交付要綱に基づき、在籍園児数、在籍職員数等に応じて委託費及び補助金を自治体へ請求したときに一時的に収益を認識しております。

一方で、一部の収益については、自治体の補助金交付要綱に基づき、職員への人件費や、園の家賃の支払いを行うことで、徐々に履行義務が充足されるため一定期間にわたり収益を認識しております。

⑵多機能型事業所

児童福祉法に基づき、国が定めた指定基準（児童指導員等の職員数、支援に必要な設備等）を満たし、区市町村長の指定を受けた療育事業所であります。

行政（市区町村）によって障害福祉サービス受給者証を発行された利用者に対し、様々な療育支援サービスを提供しております。利用者へのサービス提供によって履行義務が充足され、各種法令に定める金額に基づき収益を認識しております。

⑶介護施設

老人福祉法、介護保険法、健康保険法及び障害者総合自立支援法に基づく必要な許認可等を取得したうえで、利用者の身体の状態や環境に合わせて介護及び障害福祉サービスを提供しております。当社は利用者とのサービス契約書に基づき、利用者に対して各種介護及び障害福祉サービスの履行義務を負っております。利用者へのサービスの提供によって履行義務が充足され、各種法令に定める金額に基づき収益を認識しております。

また、当社は利用者との間の介護施設利用契約に基づき、居室及び食事等を提供する履行義務を負っております。サービスへの提供により履行義務が充足された時点で、収益を認識しております。

⑷ICT事業

保育ICTシステム等のサービスを提供しております。これらのサービスは、顧客との契約期間においてサービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて契約に基づく取引価格を按分し、収益を認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

⑴　繰延税金資産の回収可能性

①　当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額　　54,425千円

②　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

将来の課税所得は、将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画の前提となった数値は、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づいて見積もっております。

当該見積り及び当該仮定について、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑵　固定資産の減損

①　当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	6,684,241千円
無形固定資産	156,724千円
減損損失	363,646千円

②　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは各施設をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っております。資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、又は主要な資産の市場価格の著しい下落等により、減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループには減損の認識の判定を実施しております。減損の認識の判定は、各資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額と各資産グループの固定資産の帳簿価額の比較により実施しております。減損の認識が必要な場合、減損の測定に当たっては加重平均資本コストを基礎として算定した割引率等を使用して求められた割引後将来キャッシュ・フローの総額である使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額の切り下げを行っております。

将来キャッシュ・フローは、取締役会等で承認された事業計画に基づいており、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づく見積りを行っております。

当該見積りについて、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

2．連結貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産及び担保にかかる債務

①　担保に供している資産

建物及び構築物	132,077千円

②　担保にかかる債務

１年内返済予定の長期借入金	11,401千円
長期借入金	131,594千円
計	142,995千円

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　2,933,197千円

3．連結損益計算書に関する注記

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
大阪府大阪市	認可保育園	建物及び構築物他	121,605
千葉県市川市	認可保育園	建物及び構築物他	61,607
千葉県白井市	認可保育園	建物及び構築物他	34,405
東京都中央区	認可保育園	建物及び構築物他	111,951
東京都豊島区	認可保育園	建物及び構築物他	20,086
東京都墨田区	認可保育園	建物及び構築物他	13,991
合計			363,646

（注）　当社グループは各施設をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っております。上記資産については、収益性の低下が発生しており、帳簿価額を使用価値等の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　3,099,381株

⑵　剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

⑶　当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　246,000株

5．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。

②　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

敷金及び保証金は、主として施設の賃借に伴い発生する差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されています。

短期借入金及び長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日は最長のもので決算日後13年であります。金利の変動リスクに晒されているものもあります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

敷金及び保証金については、差入先の状況を定期的にモニタリングし、財政状況の悪化等により回収懸念の早期把握と軽減を図っております。

借入金の使途は運転資金及び設備資金であります。流動リスクに晒されておりますが、担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

2024年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額71,149千円）については次表に含めておりません。また、現金及び預金、売掛金及び契約資産、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

		連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
⑴	敷金及び保証金	653,070千円	547,280千円	△105,789千円
⑵	長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	(7,236,561)	(7,200,259)	△36,301

(＊)負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

⑶　金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しています。

レベル１の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	－	547,280	－	547,280
資産計	－	547,280	－	547,280
長期借入金 （1年内返済予定の 長期借入金を含む）	－	7,200,259	－	7,200,259
負債計	－	7,200,259	－	7,200,259

（注）時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

敷金及び保証金

回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りを基礎とした合理的な指標で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しています。

6. 収益認識に関する注記

⑴ 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度
保育施設	10,323,584
多機能型事業所	789,619
介護施設	451,247
ICT事業	227,692
顧客との契約から生じる収益	11,792,144
その他の収益	26,083
外部顧客への売上高	11,818,228

(注) 当社は、チャイルドケア事業の単一セグメントであるため、サービス区分別の記載をしております。

⑵ 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 ⑶ 会計方針に関する事項 ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項 二．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

⑶ 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,142,093千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,249,025千円
契約負債（期首残高）	5,872千円
契約負債（期末残高）	5,631千円

② 当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

⑴ 1株当たりの純資産額	558円88銭
⑵ 1株当たりの当期純利益	114円71銭

8. 重要な後発事象に関する注記

（連結子会社株式の譲渡）

当社は、2024年４月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるAIAI Life Care株式会社の全株式について、株式会社QLSホールディングス（以下、「QLSホールディングス」という。）へ譲渡することに関する基本合意書の締結を決議いたしました。なお、株式譲渡契約については未締結であり、諸条件についても協議中であります。また、AIAI Life Care株式会社の全株式を譲渡することに伴い、同社は当社の連結子会社から除外されます。

⑴ 株式譲渡の理由・目的

当社グループでは、保育・療育・教育の３つの「育」を一体的に提供する「AIAI三育圏」を進めております。「AIAI三育圏」とは、当社グループが展開する認可保育施設AIAI NURSERYが提供する「保育」、多機能型施設AIAI PLUSが提供する「療育」、子会社である株式会社CHaiLDが提供する「教育」の３つの事業のシナジー効果を最大化させる取り組みです。保育、療育、教育のそれぞれの事業が互いに補完し合い、より多様な子どもとその保護者へのサポートを実現するとともに、グループの生産性の最大化を実現します。

現在、全体の６～７％に当たる子どもが、発達に何らかの問題や障害を抱えているといわれています。しかし、保育園や幼稚園には、小学校や中学校のような通級支援や特別支援学級がありません。さらに保育園児は、原則として両親が共働きです。結果として特別な保育や支援が必要な子どもたちが、適切な制度がないために不利益を受けています。こうした制度のはざまにいる子どもたちへのサポートを補完するのが、「保育×療育」のシナジーです。グループ内の児童発達支援事業所AIAI PLUSとAIAI NURSERYとのスムーズな連携によって、こうした子どもたちとその保護者に十分なサポートを提供していきます。

また、保育園では従来、小学校入学前に基礎的な学習をサポートする就学前支援がきちんとなされてきませんでした。しかし、保育園に通った子も、幼稚園に通った子も、同じように小学校に進みます。両親が働いていてAIAI NURSERYに通う子も「保育×教育」のシナジーによって小学校への準備をできるようにしていきます。

これらを一体的に提供し、多様な子どもたちをより強くサポートし新しい価値を生み出していくため、当社グループでは「AIAI三育圏」分野への経営資源の戦略的再配分やグループ内における事業運営の最適化など、事業ポートフォリオの変革を推進しており、本株式譲渡もその一環となります。

QLSホールディングス及びその子会社においては首都圏及び関西エリアを中心に介護福祉サービスの提供実績があり、同社グループと連携していくことが、AIAI Life Care株式会社の事業の今後の拡大につながると判断しました。

⑵ 株式譲渡の相手先の名称

株式会社QLSホールディングス

⑶ 株式譲渡の日程

① 取締役会決議日	2024年４月30日
② 基本合意書締結日	2024年４月30日
③ 最終契約締結日	2024年５月30日
④ 株式譲渡実行日	2024年５月31日

⑷ 異動する子会社の名称、事業内容等

① 名称	AIAI Life Care株式会社	
② 事業内容	サービス付き高齢者住宅の運営、住宅型有料老人ホームの運営、訪問介護施設の運営、生活介護施設の運営や訪問介護の事業運営、生活介護の事業運営	
③ 当社と当該会社との間の関係	資本関係	当社の完全子会社であります。
	人的関係	当社取締役の２名が当該会社の取締役を、当社監査等委員の１名が当該会社の監査役を兼務しております。
	取引関係	当社は、当該会社に経営指導を行っております。

⑸ 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数	200株（議決権所有割合：100%）
② 譲渡株式数	200株（予定している新株の発行を除く）
③ 異動後の所有株式数	0株（議決権所有割合：予定している新株の発行を含め０%）

計算書類

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**930,076**	**流動負債**	**860,979**
現金及び預金	107,240	短期借入金	360,000
未収入金	27,661	1年内返済予定の長期借入金	471,007
短期貸付金	780,000	未払金	1,200
その他	15,174	未払法人税等	11,376
固定資産	**3,799,174**	その他	17,395
有形固定資産	**42,195**	**固定負債**	**2,657,331**
建物	36,445	長期借入金	2,655,064
構築物	5,750	退職給付引当金	2,267
無形固定資産	**310**	**負債合計**	**3,518,310**
投資その他の資産	**3,756,668**	**(純資産の部)**	
投資有価証券	61,149	**株主資本**	**1,197,133**
関係会社株式	1,460,809	**資本金**	**29,756**
長期貸付金	2,522,652	**資本剰余金**	**1,517,048**
繰延税金資産	49,906	資本準備金	523,402
敷金及び保証金	19,816	その他資本剰余金	993,645
その他	7	**利益剰余金**	**△349,382**
貸倒引当金	△357,674	その他利益剰余金	△349,382
		繰越利益剰余金	△349,382
		自己株式	**△288**
		新株予約権	**13,807**
資産合計	**4,729,251**	**純資産合計**	**1,210,940**
		負債純資産合計	**4,729,251**

(注)　金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2023年4月1日から 2024年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
営業収益		**262,678**
営業費用		
売上原価	32,640	
販売費及び一般管理費	179,074	**211,714**
営業利益		**50,963**
営業外収益		
受取利息	45,491	
その他	155	**45,646**
営業外費用		
支払利息	27,066	
支払手数料	13,554	
その他	12	**40,633**
経常利益		**55,976**
特別利益		
貸倒引当金戻入額	20,000	**20,000**
税引前当期純利益		**75,976**
法人税、住民税及び事業税	11,376	
法人税等調整額	△10,403	**972**
当期純利益		**75,003**

（注）　金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2023年４月１日から
2024年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	176,064	503,645	827,580	1,331,226	△424,386	△424,386	△288	1,082,615
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	19,756	19,756		19,756				39,513
減資	△166,064		166,064	166,064				－
当期純利益					75,003	75,003		75,003
当期変動額合計	△146,307	19,756	166,064	185,821	75,003	75,003	－	114,517
当期末残高	29,756	523,402	993,645	1,517,048	△349,382	△349,382	△288	1,197,133

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	18,406	1,101,022
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	△4,599	34,914
減資		－
当期純利益		75,003
当期変動額合計	△4,599	109,917
当期末残高	13,807	1,210,940

（注）　金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

　市場価格のない株式等　　移動平均法による原価法

子会社株式　　移動平均法による原価法

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産　　定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　８年～34年

構築物　　10年～15年

②　無形固定資産

自社利用のソフトウェア　　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理する方法を採用しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑷　収益及び費用の計上基準　　当社は、連結子会社への経営指導等の役務を提供しております。当該履行義務は、役務が提供された時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

⑴　関係会社に対する投融資の評価

①　当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社に対する短期金銭債権	814,177千円
関係会社に対する長期金銭債権	2,477,674千円
貸倒引当金	315,674千円
関係会社株式	1,460,809千円

②　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、市場価格のない株式のため、関係会社の実質価額が取得価額に比べて著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性があるか十分な証拠により裏付けられている場合を除き、減損処理を行うこととしております。また、貸付金等の債権は、関係会社の財政状態及び経営成績等を考慮して回収可能性を判断し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしております。事業計画等は将来の不確実な経済状況等の影響を受ける可能性があり、翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

⑵　繰延税金資産の回収可能性

①　当事業年度の計算書類に計上した金額　　49,906千円

②　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

将来の課税所得は、将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画の前提となった数値は、経営環境等の外部要因に関する情報や当社が用いている内部の情報に基づいて見積もっております。

当該見積り及び当該仮定について、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には当社の業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

2．貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　8,173千円

⑵ 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

AIAI Child Care株式会社	1,919,794千円
株式会社CHaiLD	140,146千円
計	2,059,940千円

⑶ 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	814,177千円
② 長期金銭債権	2,477,674千円
③ 短期金銭債務	353千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	256,438千円
営業費用	3,621千円
営業取引以外の取引高	45,064千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	1,383株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	31,738千円
貸倒引当金	123,719千円
関係会社株式評価損	90,007千円
株式報酬費用	17,281千円
その他	886千円
繰延税金資産小計	263,633千円
評価性引当額	△213,726千円
繰延税金資産合計	49,906千円
繰延税金資産の純額	49,906千円

6．関連当事者との取引に関する注記

⑴　子会社及び関連会社等

種　　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科　　目	期末残高(千円)
子　会　社	AIAI Child Care 株式会社	所有 直接　100.0%	当社が経営指導している。役員の兼任あり。資金の援助あり。債務保証あり。	経営指導料等(注1)	202,529	－	－
				子会社借入金の債務保証(注2)	1,919,794	－	－
				資金の貸付(注1)	2,502,000	長期貸付金	2,162,000
						短期貸付金	680,000
				受取利息	41,187	－	－
				借入金の債務被保証(注3)	1,775,730	－	－
子　会　社	株式会社 CHaiLD	所有 直接　100.0%	役員の兼任あり。資金の援助あり。債務保証あり。	子会社借入金の債務保証(注2)	140,146	－	－
				資金の貸付(注1)	325,674	長期貸付金(注4)	315,674
子　会　社	AIAI Life Care 株式会社	所有 直接　100.0%	役員の兼任あり。資金の援助あり。	資金の貸付(注1)	50,000	短期貸付金	100,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．取引条件の妥当性については、市場価格等の一般取引条件を比較・勘案の上で、取締役会決議を経て行っております。なお、取引金額は、当事業年度における平均貸付残高を記載しております。

２．親会社保証であり、取引実態を鑑み、保証料等は受け取っておりません。取締役会決議を経て行っております。

３．債務被保証については、銀行からの借入金に対して債務保証を受けております。
なお、保証料の支払は行っておりません。

４．株式会社CHaiLDの貸付金に対して、当事業年度末現在、315,674千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において20,000千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

⑵ 役員及び個人株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	貞松　成	（被所有） 直接　16.9% 間接　10.2	代表取締役	新株予約権の権利行使（注1）	11,914	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．2017年12月11日開催の取締役会に基づき、当社が上記の者に付与した第５回新株予約権の行使によるものです。行使条件は、2017年12月11日開催の取締役会決議及びそれに基づき上記の者と契約した新株予約権割当契約書のとおりであります。

7. 収益認識に関する注記

（顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「１．重要な会計方針に係る事項に関する注記 ⑷ 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

8. １株当たり情報に関する注記

⑴ １株当たりの純資産額　386円42銭

⑵ １株当たりの当期純利益　24円35銭

9. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年５月27日

AIAIグループ株式会社
　取締役会　御中

ふじみ監査法人
　東京事務所
指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　渡辺　　篤

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　箕輪　光紘

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、AIAIグループ株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AIAIグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年５月27日

AIAIグループ株式会社
　取締役会　御中

ふじみ監査法人
　東京事務所
指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　渡辺　　篤
指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　箕輪　光紘

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、AIAIグループ株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの第９期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は2023年４月１日から2024年３月31日までの第９期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（会社の内部統制に係わる体制全般）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室及び経営企画部と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び重要な社員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の会議に出席し事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに係る基本規程に関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに係る基本規程に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ふじみ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ふじみ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年５月28日

AIAIグループ株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　内　田　昌　昭　　㊞

監 査 等 委 員　野　口　　洋　　㊞

監 査 等 委 員　豊　泉　美穂子　　㊞

(注) 監査等委員野口洋及び豊泉美穂子は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上